

基準3	教育研究組織
-----	--------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか ○大学の理念・目的と学部・学科構成及び研究科構成との適合性 ○大学の理念・目的とプロジェクト研究所、センター、プログラム等の組織の適合性 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p>	<p>[現状説明] 本学の理念・目的を踏まえて、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、併せて文化の発展に寄与することを目的とし、さらに実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかるため、7つの教育目標を設定している。その一つとして、独自性を活かした学部教育を追求するため、経済学部経済学科・国際経済学科、経営学部経営学科・流通マーケティング学科、コミュニケーション学部コミュニケーション学科、現代法学部現代法学科の4学部6学科を設置し、学部・学科ごとに特色ある教育を行っている。2017年度には、4年間にわたる体系的なキャリア教育を行うキャリアデザインプログラムを設置し、学部横断型の履修プログラムを備えている。また、全学部生に共通のカリキュラムを提供し、学部横断的なカリキュラムを通じて総合的、学際的な教養教育を行う全学共通教育センターは、2019年4月に全学共通教育センター教授会へ改組した。これは、総合教育科目の編成を中心とした教養ある人材の育成システムの構築や、教育改革の推進を迅速に進めるために有効といえる。 2019年度にコミュニケーション学部の新学科として「国際コミュニケーション学科」(仮称)を設置することが正式に決定し、コミュニケーション学部新学科設置準備委員会の下で2022年4月の新学科開設に向けて、文科省への提出書類作成等の準備作業を進めている。</p> <p>大学院には、本学の理念・目的に照らした学部構成を基に一層専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、創造的な知性と豊かな人間性を培い、学術、文化の進展に寄与することを目的とし、経済学研究科、経営学研究科、コミュニケーション学研究科、現代法学研究科を設置し、専門職業人の育成、学術研究の担い手の育成をしている。 専任教員の研究及び本学と学外諸機関との共同研究の発展、本学の学術研究活動の向上と活性化を図るため、「東京経済大学学術研究センター規程」に基づき、学術研究センターを設置している。同センターでは、個人研究、共同研究及び学外諸機関との提携研究プロジェクト等への支援を行っており、国際シンポジウムや学術フォーラムを定期的に開催している。 また、理念・目的にある「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献するため、「東京経済大学プロジェクト研究所規程」に基づき、プロジェクト研究所を設置し、研究成果を社会へ還元することを目指している。現在は、アカウンティング・リサーチセンター、アクティブ・ラーニング研究所、応用ミクロ経済学研究センター、キャリアデザイン研究所、グローバル組織・キャリア開発研究所、情報コミュニケーション研究所、TKUファイナンス研究所の7つの研究所が研究活動を行っている。 事務組織について、図書課の部所属を機に、本学の「強み」や「特色」となる教育支援の強化を目的に事務組織の再編を検討した結果、2020年6月1日付で図書課、情報システム課及び学習支援課を合流させて、次のとおり新しい部として「学習・学修環境の充実による教育支援の強化」をコンセプトにした「教学支援部」を設置した。</p> <p>[長所・特色] 本学の教育研究組織は、建学の理念である「進一層」及び「責任と信用」を基にした社会科学分野の4学部6学科、キャリア教育を中核としたキャリアデザインプログラム及び教養教育を担う全学共通教育センター、並びに学部構成を基にした大学院4研究科で構成されている。 教育研究組織の長が交代となる年度末に行われる新旧役職者引継いで、現役職者が在任中の取り組みの成果及び課題を報告し、次年度からの役職者と全学的な状況の情報を共有するとともに、組織ごとに新役職者への引継ぎを行っており、改善・向上に向けた継続的な取り組みができていると判断できる。</p> <p>[問題点] 2022年度に経済学部国際経済学科を開設して以降、新たな学部・学科の設置が行われておらず、社会的な要請や国際的な環境の変化に十分に反応しているとはいえない。現在、コミュニケーション学部新学科を設置する検討を行っている。</p>	<p>●コミュニケーション学部新学科設置にかかわる手続き(①新学科設置「届出」書類、②既存学科名称変更「届出」書類、③英語教職「変更届」書類)進捗確認 ●2020年度に形式上完成年度を迎えるキャリアデザインプログラムの総括 ●2020年3月5日報告「大学院の教学に関わる課題の整理について」について検証 ●事務組織再編による教学支援部設置の適切性に関する検証</p>	<p>●コミュニケーション学部新学科設置にかかわる手続き(①新学科設置「届出」書類、②既存学科名称変更「届出」書類、③英語教職「変更届」書類)進捗確認 → ①および② 1月18日、文科省大学設置室へ事前相談書類を送付(事前相談書類の提出は、事実上、設置手続きの位置づけとなる)。この書類を文科省で審査の上、新学科設置が設置届出か認可申請のいずれかが判断される。同時に名称変更の可否が判断され、ともに3月に本学へ通知される予定。 この通知で届出による設置及び名称変更可となった場合、4月の所定日に届出書類一式を文科省に届出を行い、届出が受理された時点で設置及び名称変更手続きが完了となる。 ③英語教職は変更届ではなく、新学科設置を前提に新規の申請となる。英語教職申請に向けて、現在書類作成の詰めの作業を行っており(ほぼ完了)、1月25日、文科省教職担当事務官とZOOMによる相談を行った。 今後3月の所定日に申請書を文科省に提出し、8月に英語教職申請の可否の結果が通知される予定である。</p> <p>●2020年度に形式上の完成年度を迎えるキャリアデザインプログラムの総括 →キャリアデザインプログラム第1期生(2017年度入学生)の入学から卒業(就職)までの状況を確認した。また、キャリアデザインプログラム独自科目およびクラスター科目の履修状況等も確認し、必要であればカリキュラム改革を検討する予定である。<2020年度末のキャリアデザインプログラム運営委員会で状況確認をする予定である。></p> <p>●2020年3月5日報告「大学院の教学に関わる課題の整理について」について検証 →大学院各研究科において、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つのポリシーに基づき、学生の入学から修了までの学修成果を評価・測定するためのアセスメント・ポリシーを決定した。</p> <p>●事務組織再編による教学支援部設置の適切性に関する検証 →図書課を事務組織上の部に所属させることを機に、本学の「強み」や「特色」となる事務組織の再編を検討した結果、図書課、情報システム課及び学習支援課を合流させて、新しい部として「学習・学修環境の充実による教育支援の強化」をコンセプトにした「教学支援部」を設置することになり、これを2020年6月1日付で実施した。3課のもつハード・ソフト等の資源や機能の有機的な連携により、教員と学生それぞれの目線に立った教育支援、学習支援の充実を目指しており、また、オンライン授業の円滑な実施に必要なサポートにも注力しているところである。なお、この組織再編により、図書館の重要な機能の一つである研究支援が疎かになるようなことはなく、従来どおり支援強化を図っている。この組織再編にあたっては、図書委員会、学習センター運営委員会及び学生相談委員会等、関連する委員会とも時間をかけて協議を重ね、了解を得ながら進めてきたため、目的とした教育支援の強化は着実に進んでいるところである。この事務組織の再編では、次長職1名の減員に対し部長職1名を増員することになったが、これによって組織としての労務管理上の課題が解消され、情報の迅速・円滑な共有が図れることになった。</p>	<p>A</p>	<p>・1月18日文科省提出書類 ・キャリアデザインプログラム運営委員会議事録(2021.3.12予定)</p> <p>「事務組織分掌規程」「事務組織図」、「教育・研究組織図」の新旧対照表及び「TKU通信第69号(2020.5.13号)」</p> <p>・各研究科アセスメント・ポリシー ・各研究科委員会議事録(経済:2020.12.16、経営:2020.12.16、コミ:2020.11.11、現法:2020.11.11)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

基準3	教育研究組織
-----	--------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 2014年度に、教学に関する全学的な方針の策定を目的として、学長の下に教学改革推進会議を設置した。同会議は全学的な教学関係事項を審議するとともに改善・向上にむけた検討を行っている。 2019年度から図書館長、研究科委員長から1名にオブザーバー出席を要請している。</p> <p>各教育研究組織においては、各教授会を年間15回程度、各研究科委員会を年間10回程度開催し、定例・臨時的議題を審議あるいは報告し、教育研究の点検や改善に取り組んでいる。ほかに、全学的な教学事項の審議や各学部等の教学に関する事項の調整を行う全学教務委員会、全学的な研究事項の審議を行う研究委員会も定期的に開催し、点検や改善に取り組んでいる。 2017年度からは、内部質保証委員会の下で、教育研究組織ごとに毎年度目標を設定し、取り組みに対する成果や課題を自己点検・評価している。その結果を内部質保証委員会へ報告し、助言を受けることによって次年度の目標設定や取り組みに活かしている。</p> <p>[長所・特色] 教学改革推進会議では、2019年度に図書館長及びコミュニケーション学研究科委員長にオブザーバー出席を要請した。図書館長の出席により、教育研究支援あるいは教育研究環境等支援についても検討できる組織体制になった。また、研究科委員長代表者の出席により、学部に加えて大学院に係る課題の整理などの進捗が把握できるようになった。その成果として、事務組織再編とも合わせ、2020年度からは図書館長を教学改革推進会議の委員とする規程改正を行った。</p> <p>[問題点] 各教育研究組織の長の任期が2年であり、組織ごとの中長期的な目標設定や運営方針が立てにくいのが現状である。 2019年度の大学基準協会による認証評価において、教学改革推進会議と大学運営会議の役割分担が不明確であるとの指摘を受けた。</p>	<p>●大学院に係る諸課題の情報共有及び改善・向上を図る。</p> <p>●図書館の利活用をより促進することにより、教育研究支援あるいは教育研究環境等支援の組織体制を検証する。</p> <p>●各組織の自己点検・評価結果を適切に教学運営へ反映させる方法を検討する。</p> <p>●教学改革推進会議と大学運営会議の役割分担について検討を行う。</p>	<p>●大学院に係る諸課題の情報共有及び改善・向上を図る。 →①新構想具現化検討委員会の大学院教学改革検討作業部会において、文科省より公表された「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(審議まとめ)(平成31年1月22日大学分科会)の内容について情報共有したうえで、本学大学院の現状分析と各研究科の独自性と統合の可能性等について議論を行い中間答申を発表した。 ②2022年度入試より、経済、経営、コミュニケーション学研究科において1期(10月)入試時期に、すでに修士修了した者を対象に博士後期一般入試を導入する方向で現在検討が行われており、2021年2月25日の各研究科委員会において何らかの決定を行うことが予定されている。</p> <p>●図書館の利活用をより促進することにより、教育研究支援あるいは教育研究環境等支援の組織体制を検証する。 →①[現状説明]や[長所・特色]にもあるとおり、教学改革推進会議のメンバーとして、2019年度から図書館長及びコミュニケーション学研究科委員長にオブザーバー出席を要請した結果、図書館長、研究科委員長代表者の出席により、教育研究支援あるいは教育研究環境等支援についても検討できる体制が整った。2020年度からは図書館長を事務組織再編とも合わせて、教学改革推進会議の委員とする規程改正を行った。 図書館の利活用の促進については、「図書委員会」の基準8「教育研究等環境」部分を参照のこと。 なお、図書館の役割・機能は「コンテンツ」の収集・提供、「場所」の提供、「人的支援」の提供である。 ②課題は「コロナ禍でのサービスのあり方」、「スタッフのスキル・充実・育成」、「利用者増の工夫」等の継続である。</p> <p>●各組織の自己点検・評価結果を適切に教学運営へ反映させる方法を検討する。 →法人の第2次中期計画および年度ごとの事業計画の策定の際に、各組織の自己点検・評価内容(2019年度の大学基準協会による認証評価内容が中心)を踏まえて項目を掲げるように運用面からの工夫をした。しかしながら、教学運営に反映させるための明確な方針としては定められていないので、次年度の検討課題とする。</p> <p>●教学改革推進会議と大学運営会議の役割分担について検討を行う。 →2020年度は前年度の大学基準協会による認証評価内容を確認したが、事務組織の改編や両会議の構成員である役職者の交代、それに新型コロナの影響もあり、具体的な検討を行うことができなかった。現状では、運用面において役割分担ができていないものと考えているので、次年度以降の検討課題とする。</p>	<p>B</p>	<p>①・大学院教学改革検討作業部会議事録(2020/10/9,10/27,11/17,12/11) ・大学院教学改革検討作業部会・中間報告書 ②2021年2月25日各研究科(経済学・経営学・コミュニケーション学)委員会議事録</p> <p>「事務組織分掌規程」「事務組織図」、「教育・研究組織図」の新旧対照表及び「TKU通信第69号(2020.5.13号)」</p>	<p>第2次中期計画-分野別中期計画-3. 人事-(3)組織にて明示されている項目であるため、各組織の自己点検・評価内容を適切に教学運営に反映させられ、且つ組織の役割分担が明確化された体制づくりを目指してください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

教学改革推進会議

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育研究に対する姿勢・本学の方針理解等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示</p>	<p>[現状説明] 学則第1条に「本学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、併せて文化の発展に寄与することを目的とする。」と、大学の理念・目的及び教育目標を遂行するための目的が記されている。これを基に、2017年度に、全学的な方針として「大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」を策定し、本学ウェブサイト上で公表した。 教員像として、本学の理念・目的・教育目標を踏まえた3つのポリシーを理解し、教育及び研究に真摯に取り組む教員、大学における自身の役割を認識し他の教職員と協力して大学運営を円滑に進めることができる教員、これらの活動を通じて本学及び社会の発展に寄与する意欲のある教員を求めている。 学校法人としては、就業規則第6条に「教職員は、この規則並びにその他の諸規程及び例規等を遵守し、本学設置の趣旨に則り、協力して本学の使命達成のため努力しなければならない。」と定め、また、就業規則教員特則第4条では、「教員はその職務を遂行するため絶えず研究に努めるとともに、教育の向上に努力しなければならない。」と規定し、本学が求める教員像を設定している。 教員組織の編制においては、教育研究上の目的を実現するため、(1)「大学設置基準、大学院設置基準、教育職員免許法等の関連法令に則り、適切に教員を配置する」(2)「教員の年齢構成、男女比率等のバランスを考慮し、かつ本学の教育課程に相応しい教員組織を編制する」(3)「教員の研究活動の質向上及び活性化を図るため、専門分野のバランスに配慮して教員組織を編制する」(4)「教員の募集・採用・昇任についての規定と手続を明確化し、公正性・透明性を確保した教員人事を行う」(5)「教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動等を通じて授業改善に組織的に取り組む」ことを掲げている。 これを基に、2018年度に学部・研究科ごとに「教員組織の編制に関する方針」を策定し、2019年度には全学共通教育センター教授会設置に伴う「教員組織の編制に関する方針」を策定した。 教員組織の編制については、学部長・センター長会議において、定年退職者等の補充人事や前年度からの継続人事を勘案した任用計画に基づき、年度ごとに「専任教員人事の方針」を策定している。この方針は、「大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」を念頭に置き、各学部・研究科等の年齢構成や男女構成、大学院教育、教職課程運営等に配慮した上で、教育上主要と認める学部固有科目に基づく学部ごとの任用人数を示している。同方針は、各教授会で報告後に、教学に関する全学的な統括組織である教学改革推進会議に諮り、代議員会で最終決定される。これを受け、各教授会では、速やかに人事選考委員会を設置し、任用活動を行う。大学院の各研究科担当教員は、基礎となる学部の専任教員を主体として構成されている。研究科委員会において当該教員の専門領域・学歴・経歴・業績等を勘案し、授業科目と担当教員の整合性を判断・確認する仕組みが整備されている。各研究科委員会は、担当教員に必要な学位、経歴、業績等について資料の提出を求め、教員資格審査及び任用に関する諸規程に基づき審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。 教員の募集にあたっては、「大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」及び教員資格規程、教員資格規程内規、教員任用規程に基づき、各教授会において担当予定科目に相応しい能力・資質を詳しく定めた募集条件を公表している。なお、大学院の講義、学位論文等を担当する教員については、各学部の専任教員の中から、規程に基づいて各研究科委員会で決定している。</p> <p>[長所・特色] FD活動については、学部・大学院とも積極的かつ定期的に開催しており、専任教員以外の教職員も交えて各種情報を共有している。 学部教授会と同等の位置付けである全学共通教育センター教授会を設置したことによって、教養教育の実施・運営の責任体制をより明確にすることとなり、今後の教学改革、とりわけ総合教育科目の再編を迅速かつ円滑に遂行する環境が整ったといえる。</p>	<p>●各教授会・研究科委員会が策定した「教員組織の編制に関する方針」の検証を行う。</p>	<p>・2021年度(2022年度任用)専任教員人事の方針、同任期制教員人事(非常勤講師を除く)の方針は、「大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」を念頭に、各学部・研究科等の年齢構成や男女比、大学院教員や教職課程等に配慮したうえで、「各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針」に基づいて進めている。 2021年度専任人事教員の方針及び任期制教員人事の方針は2月19日教学改革推進会議での承認を経て、2月19日代議員会で決定する予定である。 なお、本項目について大学基準協会の認証評価結果において、概ね適切に行われているとの判定を受けている。</p>	<p>A</p>	<p>・2021年2月19日教学改革推進会議議事録 ・大学基準協会認証評価結果</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、国際化ビジョンに掲げている外国人教員比率についても可能な限り配慮した教員組織の編制を求めます。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

教学改革推進会議

基準6	教員・教員組織
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>[問題点] 専任教員の任用人事は、研究業績が充実した教員を任用することを優先しているため、男女比や年齢構成のバランスを欠くことにもなり、「教員組織の編制に関する方針」に基づいた忠実な組織編制ができていないといえない。 また、教員組織の編制については、次のとおり進められる。学部長・センター長会議において、定年退職者等の補充人事や前年度からの継続人事を勘案した採用計画に基づき、年度ごとに「専任教員人事の方針」を策定している。同方針は、各教授会で報告後に、教学に関する全学的な統括組織である教学改革推進会議に諮り、代議員会で最終決定される。これを受け、各教授会では、速やかに人事選考委員会を設置し、採用活動を行う。 加えて、中長期的な専任教員任用の方針が明確ではなく、全学的な視点からの教員組織編制方針が十分に検討されていない。 したがって、教学改革推進会議では全学的な視点から実質的な検証はできず、各教授会の判断に委ねられることになる。 FD活動については、教職員によるFD活動であり、学生の参加がない。授業を受講する学生を何らかの形で取り込み、教員、職員、学生が三位一体となり、FD活動を改善・向上させることが今後の課題である。</p>					

2020年度 自己点検・評価シート

教学改革推進会議

基準8	教育研究等環境
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境の整備に関する方針の適切な明示</p>	<p>[現状説明] 2017年度に、理念・目的の実現に向けて教育研究活動が適切な環境で行われるよう、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、本学ウェブサイト上で公表した。この方針の内容は、教育研究環境の整備、図書館・学術情報サービスの整備、ICT環境の整備、施設・設備の整備から構成されており、教育研究等環境に関する方針が適切に設定・公表されている。</p> <p>なお、1月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学長主導のもと、次のような整備を行った。</p> <p>1. 修学支援特別奨学金制度(給付制)を制定し在學生に一律5万円を支給 4月7日に「緊急事態宣言」が発出されたことにより、第一学期は通常の対面式授業ではなく、オンライン授業(遠隔授業)方式で開始する。それに伴い、通常では発生しないオンライン授業に必要となる機器や通信環境の整備を学生にお願いすることとなったため、「修学支援特別奨学金制度」を設け、2020年5月1日現在で本学に在学する学部生・大学院生合計6,709名に一律5万円を給付型奨学金として支給する。</p> <p>2. 大学構内立ち入り制限期間中の学生支援について 以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新入生向け】必修科目・履修必修科目の教科書を大学が一括購入、新入生全員に無償送付 ・【全学生対象】生協を通じて教科書を購入する場合の送料を大学側が負担 ・図書貸出しの際の送料を大学側が負担 ・キャリアセンターによるWeb面談(Zoom利用)を通じた就職支援<一部削除> ・グローバルラウンジ「コトパティオ」によるZoomを利用した英語ネイティブ講師とのオンラインフリートークの実施 ・学習センターによるWebランチタイム講座(Zoom利用)の実施 ・学生相談室による電話での相談対応 ・外国人留学生・国外留学希望者に対するメール、TKUポータルでの相談対応 <p>[長所・特色] 「教育研究等環境の整備に関する方針」の教育研究環境の整備においては、研究倫理教育を浸透させるためにTKUベーシックカブック「研究倫理を身につけるために」(学部学生用)、「研究倫理教育の手引き」(教員・大学院生用)を発行し、教材としての活用を推進している。</p> <p>[問題点]</p>	<p>●国分寺キャンパス第2期整備事業は「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき計画を進める。</p> <p>●施設改修計画・設備更新計画に基づく整備を実施する。</p>	<p>●国分寺キャンパス第2期整備事業は「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき計画を進める。 →国分寺キャンパス第2期整備事業は、2019年11月に見直し後のマスタープランが確定し、そのスケジュールに基づいて検討を続けてきたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、この検討が2020年3月までの時点でストップしている。こうした状況を受けて、2020年9月17日開催の理事会にて、検討再開に向けて、整備計画全体のスケジュールを変更して、着工予定を当初予定の2022年度の1月から1年延期して2023年度の1月にすることを決定した。</p> <p>●施設改修計画・設備更新計画に基づく整備を実施する。 →施設・設備の改修については、長期計画に基づいて計画的に実施している。2020年度は、補助金申請その他の都合により、計画の前倒し、あるいは先送りしたものがあがるが、安全性を考慮した上で判断した。</p>	<p>A</p>	<p>「2020年9月17日理事会は議事録・資料」「施設・設備改修工事に関する管財課資料」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>